

態度変容過程における 心理的リアクタンスの効果に関する研究

佐々木 政 司

説得への抵抗と心理的リアクタンス理論

説得的コミュニケーションでは、受け手が説得されても態度が変化しない場合や反対方向へ変化する場合がある。この現象を説得への抵抗（resistance to persuasion）という。本論文では、心理的リアクタンス理論に基づき、説得への抵抗を解明していくことにする。

心理的リアクタンス理論 (psychological reactance theory : Brehm, 1966 ; Brehm & Brehm, 1981) では、説得への抵抗は次のように仮定される。個人が自分の立場を自由に選択できると感じているとき、他者からの説得的な働きかけによってその態度の自由が脅かされると、心理的リアクタンスという自由の回復を目指す動機づけの状態が喚起され、その結果、脅かされた自由を回復するための行動として説得への抵抗が生じる。

Brehm & Brehm (1981) は、初期態度と唱導される立場との食い違いが大きいほど、心理的リアクタンスも強く喚起されることを仮定しているが、Worchel & Brehm (1970) は、順態度的コミュニケーションにおける自由への脅威によってのみブーメラン効果が生起するという結果を得て、自由の事前行使 (prior exercise of freedom) 仮説を提出している。すなわち、反態度的コミュニケーションでは、受け手の態度が唱導方向と反対方向であること自体が態度の自由を行使していることになり、説得による自由への脅威を知覚しないため、心理的リアクタンスが喚起されないが、順態度的コミュニケーションでは、自由の行使が無かつたため心理的リアクタンスが喚起されたのである。佐々木 (1989), Snyder & Wicklund (1976), 高橋・佐々木 (1989), 上野・小川 (1983) は、自由の行使として意見表明を採用し、この仮説を検討した結果、心理的リアクタンスが喚起されても、事前に自由の行使（意見表明）ができれば、説得への抵抗が生じないことが見い出された。

しかし、佐々木 (1989) は、心理的リアクタンスが意見表明によって低減されていない点を指摘している。これは、事前に意見表明の機会があっても、自由への脅威は知覚され、心理的リアクタンスが喚起されることを示しており、自由の事前行使仮説からの予測とは一致しない。本論文では、自由の事前行使仮説の代替説として認知的効果仮説を提出し、初期態度と意見表明の効果につ

いて検討する。認知的効果仮説では、心理的リアクタンスの認知的効果 (cognitive effects of reactance) に注目し、説得への抵抗を以下のように説明する。個人が、自由への脅威が大きい説得的コミュニケーションに接すると、自由への脅威を知覚し、心理的リアクタンスが喚起され、自由回復行動が動機づけられ、説得への抵抗が生じる。それと同時に、心理的リアクタンスの認知的効果として、偏った情報処理活動も生じる。その結果、偏った認知反応が生成され、これによっても説得への抵抗が生じる。さらに、心理的リアクタンスが喚起されても、意見表明によって自由行使することができれば、心理的リアクタンスは低減され、説得への抵抗も生じない。加えて、メッセージ内容について客観的に考えることができ、情報処理の偏りが軽減されて、説得への抵抗も減じられる。また、事前に意見表明を行っていた場合は、メッセージの内容について直前に精緻化しており、偏った情報処理が生じにくく、説得への抵抗が生じない。

自由の事前行使仮説と意見表明（第1実験）

第1実験では、初期態度と意見表明の効果から、自由の事前行使仮説の妥当性について検討した。自由の事前行使仮説によれば、初期態度と意見表明によって以下のようないい差が生じることが仮定される。順態度的コミュニケーションでは、自由への脅威によって心理的リアクタンスが喚起され、説得への抵抗が生じるが、意見表明によって自由行使することができれば、心理的リアクタンスが低減され、説得への抵抗が生じない。反態度的コミュニケーションでは、初期態度が唱導される立場と異なること自体が自由行使していることになるので、自由への脅威は知覚されず、心理的リアクタンスも喚起されず、説得への抵抗も生じない。意見表明も効果がない。

「家庭と女性」の話題について、5つの意見文（9段階）の賛否度を合計したものを態度得点とした。実験は、初期態度を測定し、その4週間後に、メッセージの提示→意見表明→従属測度の測定という手続きで行われた。独立変数は、自由への脅威の大小、意見表明の機会の有無及び初期態度（同方向、反対方向、中立）であり、 $2 \times 2 \times 3$ の before-after デザインであった。メッセー

ジは、女性は家庭を重視し、家事・育児などに積極的であるべきである、という内容であり、法学部教授が書いた文章を要約したものとして提示した。自由への脅威は、メッセージの途中と最後に高圧的な文を挿入するか否によって操作した。意見表明は、メッセージを読んだ後、読後の考え方や感想を自由に書かせるか、メッセージの中で重要と思われた文を書き出させるかによって操作した。初期態度は、態度得点が5-19の者を反対方向、20-30を中立、31-45を同方向とした。

結果は、自由への脅威が大きい場合に反態度的コミュニケーションでも自由への脅威を大きく知覚し、心理的リアクタンスも強く喚起されており、態度変容において順態度的コミュニケーションと反態度的コミュニケーションとの間に差が見られなかった。反態度的脅威が自由への脅威として知覚され、心理的リアクタンスが喚起された点から、初期態度が説得的メッセージの唱導方向と反対方向にあること自体は自由の行使ではないことになり、自由の事前行使仮説は棄却された。意見表明の機会の効果が見られなかっただが、操作上の問題から意見表明が態度の自由の行使であるかどうか、明確に結論することができなかった。表明された意見の分析から、心理的リアクタンスに基づく態度変容の過程が、精緻化見込みモデルの中心的経路である可能性が示唆された。また、心理的リアクタンスの認知的効果の存在が示唆された。

認知的効果仮説と意見表明（第2実験）

第1実験では、自由の事前行使仮説は棄却された。本実験では、自由の事前行使仮説に代わる認知的効果仮説を提出し、その妥当性について検討する。認知的効果仮説は、心理的リアクタンスの認知的効果に注目した仮説である。認知的効果仮説によれば、自由への脅威によって心理的リアクタンスが喚起されるのと同時に、偏ったメッセージ処理が生じることが仮定され、意見表明では、唱導された以外の立場をとるという意見だけではなく、メッセージ内容について熟考した意見も表明される。説得前の意見表明は、自由への脅威の認知は減じられず、心理的リアクタンスも喚起されるが、直前に議論を精緻化していることから、偏った情報処理が生じに

くいため、説得への抵抗は生じないと考えられる。

意見表明の持つ事前行使としてと自由回復行動としての2つの効果を検討するために、反復説得事態を扱った。「交通取り締まりの強化」の話題について、1つの意見文（9段階）の賛否度を態度得点とした。実験は、初期態度を測定し、その4週間後に、第1メッセージの提示→意見表明→第2メッセージの提示→従属測度の測定という手続きで行われた。独立変数は、自由への脅威への大小、意見表明の機会の有無、初期態度（同方向、反対方向、中立）であり、実験は $2 \times 2 \times 3$ のbefore-afterデザインであった。交通事故を減少させるためには、交通取り締まりを強化すべきである、という内容の同質な2種類のメッセージが用意され、県警署長がテレビ討論会で発言した内容を本人が要約したものとして提示した。自由への脅威の操作は第1実験と同様であった。意見表明の操作は、第1メッセージを読み終えた後に、思考をリストアップさせるか、脈拍を数えさせるかによって操作した。初期態度は、態度得点が3の者を反対方向、5の者を中立、7の者を同方向とした。

結果として、自由への脅威の知覚、心理的リアクタンスの喚起では意見表明と初期態度の効果がないことが確認されたが、態度変容では意見表明や初期態度の効果がみられなかった。表明された意見において、順態度的コミュニケーションで好意的意見が多かったが、これは意見表明の機会に客観的評価がなされたからであると考えられる。以上、意見表明と初期態度の効果の分析から、認知的効果仮説は部分的に支持されたといえる。

総括

自由への脅威の知覚、心理的リアクタンスの喚起に初期態度が関係ないこと、説得前の意見表明によって、心理的リアクタンスの喚起が影響されないことが見出された。これらのことから、自由の事前行使仮説が棄却され、認知的効果仮説からの解釈が有効である可能性が示唆された。しかし、直接偏った認知処理の結果である非好意的思考が生成されることは確認されていない。今後、認知的効果を直接測定し、仮説の妥当性の検討をしていく必要があろう。